

## 課題Ⅰ 給水車の大量不足への対策

### 分類2 民間・自衛隊の給水車等の活用

#### 〔提案6〕民間タンクローリーの活用

##### 1 対策の概要

###### (1) 民間事業者との応急給水車支援に関する連携

大規模災害が発生した際、民間事業者の保有する飲料水の運搬が可能なタンクローリー（以下、民間タンクローリーとする。）、資材及び人員を活用できるよう、業界団体等の民間事業者と応急給水に関する協定を締結する。

この協定には、全国的な活用が可能となるように、他水道事業体への応援隊派遣時に民間タンクローリーを帯同することができる旨の内容を明記することや、南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時の被災地域への応急給水協力について、あらかじめ意見交換等の調整を行う。

なお、運用時には、民間事業者の通常時の運搬物を考慮の上、必要に応じて水質検査の実施等水質管理に留意する必要がある。

また、加圧機能のない民間タンクローリーについては、加圧機能を有する給水車のタンクと連結し、ポンプ機能を有効に活用することができる。

###### (2) 民間タンクローリーのリスト化及び情報共有

民間タンクローリーを調査、リスト化し、全国の水道事業体で共有する。

※「大都市水道局における民間タンクローリー等の災害時活用状況(令和5年3月現在)」を参考資料2(68頁)に掲載



〔札幌市締結先タンクローリー  
(道路清掃関係)〕



〔新潟市締結先タンクローリー  
(牛乳輸送関係)〕



〔新潟市締結先タンクローリー(酒造関係)〕



〔新潟市締結先給水車(水道関係)〕



〔さいたま市締結先タンクローリー  
(食品輸送関係)〕



〔民間タンクローリー用媒介金具  
(京都市)〕

### (3) 民間タンクローリーを活用した訓練等を実施し実効性を担保

民間タンクローリーを活用した応急給水訓練を定期的実施する。

また、民間タンクローリーに補給する際などに、必要に応じてタンクとホースを結合するために使用する媒介金具（町野式に変換）の製作を行うなど、実効性を担保する。

## 2 対策の効果

この対策の実行により民間事業者が保有する民間タンクローリーを有効活用することができる。

特に、大型の民間タンクローリーは、大量の水を必要とする医療機関への応急給水に充てることが有効であり、あらかじめリストを作成し、共有化することで、医療機関から応急給水の要請があった場合に、迅速に、全国の大型の民間タンクローリーの所在を把握することができる。

## 課題Ⅰ 給水車の大量不足への対策

### 分類2 民間・自衛隊の給水車等の活用

## 〔提案7〕自衛隊給水車や海上保安庁船舶の支援活動を円滑に受けるために情報共有等を実施

### 1 対策の概要

自衛隊や海上保安庁など給水車や船舶、ヘリコプター等を保有する防災関係機関との間で、給水車に注水が行える給水基地や自衛隊の給水車の保有台数などをあらかじめ情報共有する。

#### (1) 自衛隊

大量の水道水が必要となる大型医療機関等の応急給水に、自衛隊が保有する大型給水車(加圧式・5トンタンク等)を活用することで、効率的に応急給水を行うことができる。

#### (2) 海上保安庁

海岸近くの大型医療機関などへの給水については、海上保安庁が保有する船舶から給水車へ注水を行うことで、効率的な応急給水を行うことができる。また、海上保安庁は大規模災害の際には海上のみならず、陸上での救助活動も可能であるため、避難所等への応急給水についても、ヘリコプターで大量の飲料水を輸送することができる海上保安庁に協力を要請し、効率的な応急給水を行う。

なお、自衛隊への災害派遣要請は、市区町村長が都道府県知事へ災害派遣要請の要求を行い、都道府県知事から自衛隊へ災害派遣要請をすることになっており、また、大規模災害時における海上保安庁への災害派遣要請については、都道府県における地域防災計画によるところがあるため、自衛隊、海上保安庁との調整を行うにあたっては、平時の調整においても、都道府県の防災部局を通して行う必要がある。

参考【自衛隊災害派遣の仕組み】(陸上自衛隊公式HPより転載)



海上保安庁船舶からの応急給水



ヘリコプターでの飲料水輸送イメージ

### 2 対策の効果

自衛隊の大型給水車(加圧式・5トンタンク等)を活用することで、大量の水道水が必要となる医療機関等の応急給水を効率よく行うことができる。また、海上からの注水や、空路による応急給水により、限られた給水車を効率よく運用することができる。